

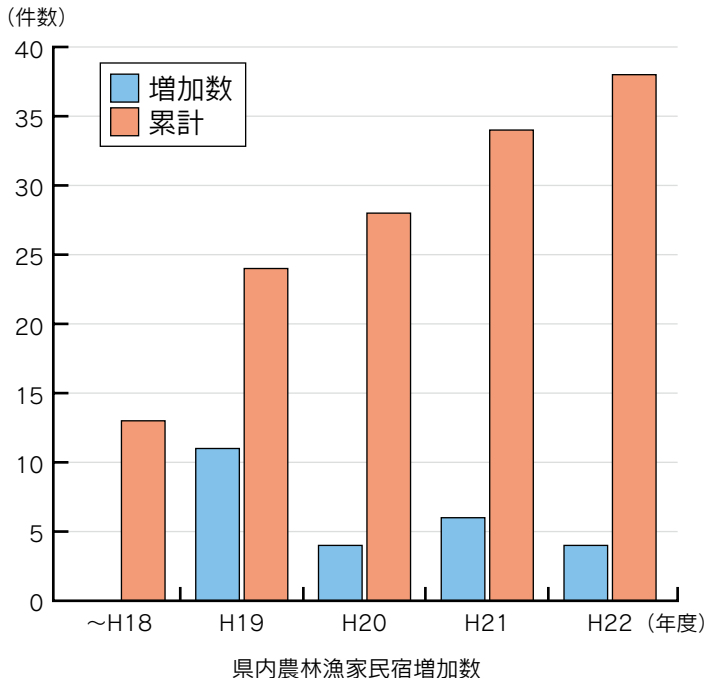
# グリーン・ツーリズムと行政の関わり 愛媛県における グリーン・ツーリズム施策の 展開について

愛媛県農林水産部管理局農政課 農村振興係

1 経緯

愛媛県では平成9年12月に、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき「愛媛県農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針」を策定し調査・研究を行うとともに、県内市町のグリーン・ツーリズムへの取り組みを促進してきたところである。また、平成17年度には愛媛大学農学部の村田武教授を会長とした「愛媛県グリーン・ツーリズム推進会議」において、具体的な推進方策としての「愛媛型グリーン・ツーリズム推進方策」が取りまとめられ、現在はこの推進方策に基づきさまざまな事業を展開している。

特に、平成15年の旅館業法をはじめ、国における農林漁家民宿の開業に係る各種許認可の規制緩和の動きを受けて本県では、国の規制緩和に加えて県独自の措置を講じた「愛媛型農林漁家民宿認定制度」を平成19年1月からスタートさせた。そして県庁内並びに地方局に部局横断の推進チームを設置し開業支援等を積極的に行った結果、平成18年度12軒にすぎなかった県内の農林漁業体験民宿は、



平成22年10月末時点で38軒が開業するに至っている。このうち6軒は、農林水産省が観光庁と連携して行った「農林漁家民宿おかあさん100選」に選ばれるなど、目覚ましい成果を挙げている。

このように農林漁家民宿を中心として進んできた本県のグリーン・ツーリズムを一層促進するため、現在、県では平成19年3月に設立された県内全市町、農林水産業団体等から構成される「愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会」を活用しながら、人材育成、普及啓発等の各種事業を展開している。

県内グリーン・ツーリズム地域協議会

協議会名	住所	電話／FAX
西条市 グリーン・ツーリズム 推進協議会	〒793-0214 西条市中奥1号25-1 (石鎚ふれあいの里内)	電話 090-7571-9157
	URL : <a href="http://www.saijo-gt.net/index.html">http://www.saijo-gt.net/index.html</a>	
しまなみ グリーン・ツーリズム 推進協議会	〒794-2305 今治市伯方町木浦甲4637-3 (愛媛県しまなみ農業指導班内)	電話 0897-72-3343 FAX 0897-72-3343
	URL : <a href="http://shimanami.ciao.jp/">http://shimanami.ciao.jp/</a>	
伊予市双海地区 グリーン・ツーリズム 推進協議会	〒799-3292 伊予市双海町上灘甲5821-6 (伊予市双海地域事務所内)	電話 089-986-1232 FAX 089-986-1224
	URL : 準備中	
久万高原町 グリーン・ツーリズム 推進協議会	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万212 (久万高原町農政課内)	電話 0892-21-1111 FAX 0892-21-2860
	URL : <a href="http://www.kumakogen.jp/">http://www.kumakogen.jp/</a>	
砥部陶街道 グリーン・ツーリズム 推進協議会	〒791-2195 伊予郡砥部町宮内1392番地 (砥部町産業建設課内)	電話 089-962-5667 FAX 089-962-4277
	URL : 準備中	
うちこ グリーン・ツーリズム協会	〒791-3392 喜多郡内子町内子1515 (内子町役場 町並・地域振興班内)	電話 0893-44-2118 FAX 0893-44-3798
	URL : <a href="http://uchiko-gt.sakura.ne.jp/">http://uchiko-gt.sakura.ne.jp/</a>	
NPO法人 佐田岬ツーリズム協会	〒796-0801 西宇和郡伊方町三崎692 (伊方町三崎総合支所内)	電話 0894-54-2225 FAX 0894-54-1988
	URL : <a href="http://www.sadamisaki.com">http://www.sadamisaki.com</a>	
うわしま虹色 ツーリズム協議会	〒798-0095 宇和島市平浦995 (漁家民宿「遊海」)	電話 0895-28-0182 FAX 0895-28-0182
	—	
森の国 グリーン・ツーリズムクラ ブ	〒798-2192 北宇和郡松野町大字松丸343 (松野町産業振興課内)	電話 0895-42-1116 FAX 0895-42-1119
	URL : <a href="http://www.town.matsuno.ehime.jp/">http://www.town.matsuno.ehime.jp/</a>	
愛南グリーン・ツーリズム 推進協議会	〒798-4196 南宇和郡愛南町城辺甲2420 (愛南町農業支援センター内)	電話 0895-72-7311 FAX 0895-72-6655
	URL : <a href="http://info-d.jp/ainan_gt">http://info-d.jp/ainan_gt</a>	

また、平成17年度からは「四国グリーン・ツーリズム推進協議会（平成20年度までは検討会）」において、4県連携によるスケール・メリットを活かした情報発信や人材育成事業を継続して行っている。四国の豊かな自然景観や四国遍路のお接待に代表される人情の深さ、癒しの風土を効果的にPRするために、四国八十八ヶ所等の観光ルートと地域の各種体験メニューを相互に組み合わせたパンフレットを作成し、京阪神地区からの集客などに取り組むほか、体験指導者等、グリーン・ツーリズム実践者間のネットワーク化にも取り組んでいるところである。

## 2 県の具体的取り組み

「愛媛型グリーン・ツーリズム推進方策」においては、本県のグリーン・ツーリズムの現状を踏まえた上でグリーン・ツーリズム及び、その推進方針を次のように定義している。

### 〔本県のグリーン・ツーリズムの定義〕

- ① 農山漁村の交流宿泊施設や農家民宿等での滞在型の交流
- ② 市民農園・観光農園等における農林漁業等の体験
- ③ 農林水産物の直売所等における都市住民との交流
- ④ 小・中・高校生等の修学旅行による体験・交流や体験学習
- ⑤ 柑橘農家等における繁忙期の宿泊型営農

- 支援、ワーキングホリデー
- ⑥ 花見・紅葉・蛸などの自然景観の鑑賞・探訪への都市住民の参加
  - ⑦ 地域の祭りや伝統文化などを接点とした都市農山漁村交流

〔本県のグリーン・ツーリズム推進の基本方針〕

- ① 滞在型ばかりでなく日帰り型も含めた広義なグリーン・ツーリズムの推進
- ② 地域からの意識の盛り上がりによる全県域へのグリーン・ツーリズムの拡大
- ③ インストラクター、コーディネート、サポーターなどグリーン・ツーリズムを実施し、支えていく人材の育成と推進組織の創設も含めた連携体制の確立
- ④ 効果的なイベントや研修会等の実施による県民意識の醸成と普及・啓発活動の実施
- ⑤ ターゲットを絞った集中的・積極的な情報提供とインターネットによる情報発信
- ⑥ 四国遍路等の歴史や文化などの地域固有の資源等に基づく本県の独自性のあるグリーン・ツーリズムの展開

愛媛県ではこの推進方策に基づいて

- ・ 人材の育成
- ・ 受け入れ体制の整備、強化
- ・ 普及啓発
- ・ 情報発信
- ・ ハード事業

を展開しており、特に人材育成、普及啓発については県のみならず、愛媛県グリーン・

ツーリズム推進協議会においても取り組むべき課題であるため、より効果的・弾力的な事業運営が可能である協議会への委託事業として実施しているところである。

具体的には「人材の育成」においては、農林漁家民宿経営者のスキルアップを目的として、おもてなしや料理、衛生管理などの実務的な講習会を中央講師を招いて継続して行っている。また、農林漁家民宿のみならず、体験メニュー提供者等、指導者間のネットワーク化を図るとともに、その体験プログラムを互いにブラッシュアップする県域ネットワーク研修会を開催している。

なお、各地域でグリーン・ツーリズムを支えていく新たな人材であるインストラクター、コーディネーター等の育成講座については、四国4県連携事業として取り組んでいる。

「受け入れ体制の整備、強化」面では、先に述べたように県推進チームによる農林漁家民宿の開業支援等とともに、モデルコースや体験メニューの掘り起こしを積極的に行うとともに、グリーン・ツーリズムの受け皿である地域協議会の設立を支援するための助成制度も設けている。

県内外に本県のグリーン・ツーリズムをアピールする「普及啓発」に関しては、毎年秋に松山市で開催される「産業文化祭」に併せてグリーン・ツーリズムフェアを開催、「ちよこつと体験」と題して手軽な体験メニューを提供、農林漁業体験の楽しさを知っていただき、グリーン・ツーリズム



URL <http://www.ehime-gtnavi.jp>

グリーン・ツーリズムへの取り組み方針も各地域によって異なるところであり、先行する協議会では交流の相手先、ターゲットをそれぞれ検討するようになっている。こうした中で、県内の全地域協議会、グリーン・ツーリズム実践者を対象とした事業の展開は困難になりつつあるが、共通・基礎的な農林漁家民宿経営の技術研修をはじめ、体験提供者のより一層の指導技術力

向上は必須であり、引き続き研修を行っていく必要がある。

また、県内各地の農林漁家民宿経営者、体験指導者などの実践者が互いに連携し情報や意見の交換を行うことでそれぞれの技術を研鑽するとともに、広域連携した受け入れ態勢が整うことにより、受け入れの一層の増加が期待できることから、実践者のネットワーキング化、広域連携体制の整備も重要な課題である。

さらに地域協議会の事務局体制も、今後の課題として挙げられる。現在は、ほとんどの地域協議会で行政が事務局を務めているが、「愛媛型グリーン・ツーリズム推進方策」の中でもグリーン・ツーリズムを持続的に推進していく連携、協働体制を構築するためには、フットワークが軽く適時・的確な調整能力を持つ民間活力の利用が提案されている。このため県及び県協議会では、県内地域協議会の事務局担当者を対象に、旅行業法等の関連法令も含めた研修会を本年度から開始、実践者のスキルアップとともに、事務局職員の資質向上にも努めている。

今後、愛媛のグリーン・ツーリズムが発展していくためには地域の自発的な活動が重要であるが、本県においても既に萌芽期を脱し、実践者、推進体制の両面から今後の取るべき方針を模索している地域協議会があることから、県ではこうした地域の自主的な動きを支援していきたいと考えている。

が広く県民に浸透するよう努めている。また県協議会ではホームページ「えひめGTナビ」をインターネット上に開設・運営しているが、当ホームページで紹介するメニューについては、掲載された各地域協議会や農林漁家の方々にIDを交付し、随時更新できる仕組みをとり、適時・的確な情報発信に努めるとともに、モデルコースパンフレットを作成し、各種イベント等において配布している。

平成20年度には総務省、農林水産省、文部科学省の3省が連携して、小学生に農林漁家での宿泊を体験させる「子ども農山漁村交流プロジェクト」が提唱されたが、当プロジェクトは受け入れ側である農山漁村に

### 3 今後の課題

現在県内では10地域協議会が活動しているものの、設立10年を数える協議会から昨年設立されたばかりという地域までと、その取り組み内容には大きな差が見られる。

においても交流の拡大、農林漁家民宿の増加や体験メニューの充実などが期待されることから、県では各地域協議会が小学生を受け入れるにあたっての研修会や受入計画立案への支援に加えて、昨年度は教育旅行受け入れ先進地から講師を招いての講演会等も開催した。